

人間文化研究機構長業務実績報告・自己評価書（令和4年度～令和5年度）

人間文化研究機構長選考会議 議長 殿

役職：人間文化研究機構長

氏名：木 部 暢 子

（作成：令和6年6月28日）

機構長の業務執行状況の評価に関する規程第2条第2項に基づき、定期評価として、下記評価期間の業務実績報告・自己評価を提出するものである。

1. 任期及び評価期間

任期： 令和4年4月1日～令和8年3月31日

評価期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 評価期間における業務実績及び自己評価

【当初の計画（所信表明事項）】

令和4年（2022）6月の教育研究評議会及び経営協議会に提出した「所信」の骨子は以下の通りである。

令和3年4月に「科学技術・イノベーション基本法」が施行され、人文学を取り巻く環境は大きく変化しました。旧「科学技術基本法」の「人文科学のみに係るものを除く」の文言が削除され、新「基本法」では「自然科学と人文科学との相互の関わり合いが科学技術の進歩及びイノベーションの創出にとって重要であることに鑑み、両者の調和のとれた発展について留意されなければならない。」（第3条2）という表現になっています。「科学技術の進歩及びイノベーションの創出」という文脈には注意を払う必要があります。人文学が「イノベーションの創出」の手段として「科学技術の進歩」の中に取り込まれてしまう可能性があるからです。そうならないためには、人文学自らが真の意味での「自然科学と人文科学との相互の関わり合い」を構築すべく動き出す必要があります。

また、大学や研究機関の評価が定量的に行われるようになったことも環境の大きな変化です。人文学には「定まった評価指標がない」と批判を受けてきました。これに対応するために、人文機構では、第3期に人文系研究評価システムに関する検討を行いました。しかし、まだ自らの指標の作成には至っていません。一方で、文部科学省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会において「人文学・社会科学に関連するモニタリング指標」に関する議論が行われています。

以上の状況を踏まえ、以下のような方針で人間文化研究機構の第4期の運営を行いたいと考えています。

1. 6機関が保有する膨大なデータを機構本部がハブとなって整備・活用することにより、人文機構が一体となってデジタル・ヒューマニティーズを推進する。
2. 迅速かつ円滑な運営のために、機構本部と各機関、及び機関同士のコミュニケーションを密にし、相互理解に基づく運営を行う。
3. 自己点検・評価の目的を明確にし、合理的な実施体制を構築することにより、評価に係る過重な負担を軽減するとともに適切な自己点検・評価を行う。
4. 第3期における人文系研究評価に関する議論をさらに進め、人文系評価指標に関する案をまとめる。

上記の「所信」に沿って、令和4年4月1日～令和6年3月31日の業務実績報告・自己評価書を以下のとおり作成する。

【業務実績報告】

1. 6機関が保有する膨大なデータを機構本部がハブとなって整備・活用することにより、人文機構が一体となってデジタル・ヒューマニティーズを推進する。

人文機構の最も重要なミッションは、人文学研究の中核を担い、その価値を国内外に広く周知することである。そのために、いま、なすべきことは何かというと、デジタル・ヒューマニティーズの推進であると考えます。

デジタル・ヒューマニティーズ（以下 DH）とは、「人文学の何らかの側面にデジタル技術を適用・応用する研究」¹のことである。DHは、一般に「人文情報学」と訳されるが、上記のように、「学」というよりも、研究手法のことをいう。新たな「学」の創出は、DHの手法により、さまざまな分野の研究者が共通の研究の場に集まり、コミュニケーションを活発に行うことにより実現される。

¹ 永崎研宣「デジタル・ヒューマニティーズ（DH）の概要と人文学DX」科学技術・学術審議会 学術分科会人文学・社会科学特別委員会（第7回）（令和3年6月28日）より引用。

これまでの人文学は、膨大な資料を対象としながらも、それらを十分に生かしてきれていなかった。しかし、情報技術が発展した現在、眠っている膨大な人文データをオープン化することにより、それをめぐって他分野・多分野の研究者が集合し、人文学を核とする新しい「学」に発展する可能性がある。

生成 AI はその走りであるが、現在の生成 AI には問題が多い。最大の原因は、生成 AI が利用する資料群の整備に人文系の研究者が関与していないため、AI が学習する資料教材の質が保証されていない点にある。これを改善するには、人文系の研究者が確かな質を保証した知識ベースを作成し、オープンにする必要がある。その中核を担うのが、豊かな研究資源・資料を有する人文機構である。まずは、人文機構の 6 機関が一体となって、そのモデルを示す必要があると考える。

私は、2010 年から 2021 年まで、国立国語研究所で方言談話データを使った『日本語諸方言コーパス (COJADS)』²の構築を手がけ、現在もその仕事を引き継いだ研究者たちとともに、方言データベースの構築を継続している。しかし、私は情報学が専門ではないので、DH 事業推進のためには、情報学の専門家の助けが是非とも必要である。そのため、堀浩一理事（元東京大学 大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻教授）に令和 4 年 4 月から、情報・DH 担当理事として着任していただき、この事業を担当してもらった。

機構長就任直後の令和 4 年 4 月から、すぐに、令和 5 年度概算要求書「社会との共創によるデジタル・ヒューマニティーズ (DH) の推進」の作成を始め、7 月に文科省に提出した。この概算要求は、無事、採択され、令和 5 年度から 5 年間、DH 事業に予算がつくこととなった（参考までに、令和 5 年度は 78,369 千円、令和 6 年度予算は 103,864 千円である）。これにより、令和 5 年度から DH の事業を本格的に開始した。

令和 5 年度の実施事項は、以下のとおりである。

- (1) 令和 5 年 7 月 教員 3 名を雇用
- (2) 令和 5 年 7 月 DH 推進室を設置
- (3) 令和 5 年 10 月 DH 権利相談窓口を設置
- (4) 令和 6 年 2 月 若手研究者の研究発表・交流のための「DH 若手の会」を開催
- (5) 令和 6 年 2 月 DH 組織ネットワーク協議会準備会を開催
- (6) 令和 6 年 3 月 『デジタル・ヒューマニティーズ (DH) 研究に関する権利問題ガイド』(以下『権利問題ガイド』) 公開
- (7) 令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月 DH 講座 (動画) を 11 本公開

まず、事業推進体制を構築するために、令和 5 年 7 月に(1)と(2)を実施し、最初に(3)の権利関係に関する事業を開始した。データの公開には、所有権、著作権、肖像権、個人情報

² COJADS ホームページ (<https://www2.ninjal.ac.jp/cojads/index.html>) 参照。

報、プライバシーなど、さまざまな権利関係が生じる。データの公開に際してまず、やらなければならないことは、これら権利関係の処理である。関係する法律に従ってこれらの処理を行うわけだが、個々のケースに関しては、判断に困ることが多々ある。そのため、相談窓口をまず、設置したのである。令和6年3月には、『権利問題ガイド』を公開した(6)。

(4)と(5)は、DHに関わる研究者や組織のネットワーク作りを目的とする事業である。近年、いくつかの大学で人文情報学関係のセンターや大学院の設置が行われている³。上記のDHの理念からいうと、これらがばらばらにデータの作成や公開を行うのは、望ましくない。そこで、本機構が大学・研究機関をつなぐハブの役割を果たすことにより、日本全体のDHの推進に寄与しようとするのが(4)と(5)である。(4)では、30名を越える若手研究者のポスター発表の応募があり、(5)では、20ほどの大学・研究機関のネットワークが構築されつつある。

(7)は、DHを普及するための動画教材の公開である。11本の動画の内容は、以下のとおりで、これらは、NIHU ON AIR (YouTube)⁴で公開している。

- ① DH講座 Season 1 : 第1回「DHへのいざない」(木部機構長×堀理事)
- ② DH講座 Season 1 : 特別編「DARIAH-EU Director Toma Tasovac氏インタビュー」(Toma Tasovac氏)
- ③ DH講座 Season 1 : 第2回(1)対談：なぜデジタル・ヒューマニティーズに？(永井正勝(人文機構 特任教授)×後藤真(歴博 准教授))
- ④ DH講座 Season 1 : 第2回(2)対談：デジタル・ヒューマニティーズでなにができるの？(同上)
- ⑤ DH講座 Season 1 : 第2回(3)対談：デジタル・ヒューマニティーズの魅力とは？(同上)
- ⑥ DH講座 Season 1 : 第2回(4)対談：デジタル・ヒューマニティーズの未来とは？(同上)
- ⑦ DH講座 Season 1 : 第3回(1)対談：DHと知識ベース(小川潤(国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系 特任研究員)×亀田堯宙(人文機構 特任助教))
- ⑧ DH講座 Season 1 : 第3回(2)対談：情報学の視点から知識ベースを考える(同上)
- ⑨ DH講座 Season 1 : 第3回(3)対談：歴史学の視点から知識ベースを考える(同上)
- ⑩ DH講座 Season 1 : 第3回(4)対談：意義ある知識ベース構築と利用に向けての展望(同上)
- ⑪ DH講座 Season 1 : 第4回(1)対談：「DHと社会との繋がり・市民との共創」：社会との繋がり、市民と共創するDH研究とは？(橋本雄太(歴博 准教授)×大井将生(人文機構 特任准教授))

³ 京都大学人文情報学創新センター(2023年、東アジア人文情報学研究センターを改組)、名古屋大学デジタル人文社会科学推進センター(2024年設置)、九州大学人文情報連携学府(2025年設置予定)など。

⁴ https://www.nihu.jp/ja/publication/nihu_on_air

以上のように、DH事業では、短期間のうち多くの事業を実施した。その影響は、人文機構に止まらず、機構外の研究者や大学・研究機関等に広がっている。ただし、現在のところ、DHにより新たな研究を生み出すところには至っていない。今後、人文学を核とする新しい「学」の創設を目指して、本事業の推進にいっそう力を入れる必要があると考えている。

2. 迅速かつ円滑な運営のために、機構本部と各機関、及び機関同士のコミュニケーションを密にし、相互理解に基づく運営を行う。

人文機構における運営上の最も大きな課題は、6つの基盤機関と機構本部との良好な関係性をどう築くかである。各機関は大学共同利用機関法人よりも歴史が古く、地理的にも研究的にも独立性が高い。そのため、これまで、6機関と機構本部との関係があまりうまくいっていなかった。これを改善するために、機構長就任以降、行ったことは、次の2点である。

- (1) 6機関訪問
- (2) 機構懇談会の位置づけの見直し

(1)は、令和4年5～6月に実施した。上記のように、関係性改善のためという目的と同時に、令和4年度からの執行部は、理事全員が機構外からの就任であったため、各機関への紹介の意味もあって、機関訪問をして、対面での意見交換を行った。感染拡大がだいぶ収まっていたとはいえ、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行前だったので、感染症防止には十分に配慮したうえで、機関訪問を実施した。機構本部の参加者は、機構長・理事・事務局長・総務課長・総務課職員数名、各機関の参加者は、機関の執行部及び教職員である。最初に機関の施設を見学し、研究担当者の説明を受けた後、意見交換に入った。機関訪問は、新型コロナウイルス感染症の流行以前は行われていたので、新型コロナで一旦絶えていた機関訪問を再開したという位置づけになる。

訪問の効果は、すぐに出るものではないが、その後の運営の円滑化には、ある程度効果があつたと考える。特に、機構会議の議事がスムーズに進むようになったこと、及び機構本部の会議に出席することの少ない教職員に新体制の顔ぶれと運営方針を知ってもらったことは、効果の一つである。

(2)の機構懇談会は、平川前機構長時代、すでに行われていた。ただし、当時は機構会議のあとに引き続き機構懇談会が開催され、時間が短かったことが影響して、6機関長の評価は、必ずしも高くなかった。そこで、令和4年4月からは機構会議と切り離して、別の

日に機構懇談会を設定し、2～3時間の時間をとって、自由に意見交換を行うようにした。機構懇談会の性格をこのように変更したことにより、機構の意思決定のプロセスも、以下のように見直した。

人文機構の意思決定プロセス

- ① 理事・所管課において原案作成
- ② 機構懇談会において意見交換
- ③ 理事協議会において協議
- ④ 機構会議において協議
- ⑤ 役員会において審議

すなわち、機構懇談会を意思決定プロセスの早い段階に組み込むことにより、各機関の意見を取り入れて、機構会議の案を練り直すようなプロセスにした。各機関の意見を反映させることが難しい案件や、1回の機構懇談会では意見がまとまらない案件については、数度にわたり、機構懇談会で意見交換を行うこともあった。また、各機関から協議のテーマが提出されることも可能とした。

機構懇談会は、おおむね月1回開催し、令和4年度に10回、令和5年度に11回開催している。意見交換の内容は、例えば、「意欲的な評価指標について」、「未来の学術振興構想について」、「人文系研究評価について」、「外部評価の体制について」、「テニュアトラック制に関する規程の改正について」、「研究大学コンソーシアムへの加入について」、「博物館機能検討委員会について」、「デジタル・ヒューマニティーズ (DH) 推進室設置について」、「在宅勤務について」などである。

現在のところ各機関長からは、機構懇談会に対して、高い評価を得ている。監事による「令和5年度監査活動報告書」でも、「機構本部からの垂直的コミュニケーションに加えて各機関の間の水平的コミュニケーションはきわめて重要であり、この点で機構と機関との関係は基本的によい方向に向かっていると思われる。」と評価されている。

3. 自己点検・評価の目的を明確にし、合理的な実施体制を構築することにより、評価に係る過重な負担を軽減するとともに適切な自己点検・評価を行う。

第4期には、中期目標・計画期間の評価の方式が変わり、毎年の業務実績報告の提出が廃止され、4年目終了時と6年目終了時の2回、「達成状況報告書」「現況調査表」「研究業績説明書」を文科省及び大学改革支援・学位授与機構に提出して評価を受けることとなった。これは、報告書作成の負担を軽減するという国の方針によるものであるが、その代わりに、各法人が自己の責任において毎年度、自己点検・評価を行うこととなった。これに対応するために、令和4年6月に「人間文化研究機構における評価大綱」

の改定を行い、基本方針のなかで「評価は、改善と改革に向けた自律的な営みの基盤となるものであり、併せて教職員の強い自覚と積極的な関与を要請するものである。」と明記した。これに基づき、令和4年度には、本機構の新しい評価システムの構築を行った。

本機構が自律的に行う自己点検・評価の内容は、大きく分けて、以下の5つがある。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (ア) 第4期中期目標・計画 | ←外部評価委員会が助言 |
| (イ) 人間文化創発センタープロジェクト | ←アドバイザーレポートが助言 |
| (ウ) 各機関 | ←各機関に設置された評価委員会が助言 |
| (エ) 組織及び運営 | ←経営協議会が審議 |
| (オ) 会計 | ←監査法人が会計監査報告書を作成 |

第3期の本機構の自己点検・評価は、(ア)(イ)(ウ)が重層的に組み立てられていて、屋上屋を架す煩雑なシステムとなっていた。第4期の新しい評価システムは、それをなくし、シンプルな作りとすることを目指した。(ア)は外部評価委員会が助言を担当（「本機構外部評価委員会規程」）、(イ)は人間文化創発センターに設置されたアドバイザーレポートが担当（「人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボード設置要項」）、(ウ)は各機関に設置された評価委員会が担当（「各機関規定」）、(エ)は経営協議会が審議（「本機構経営協議会規程」）、(オ)は監査法人が担当（「独立行政法人通則法」第37条）、というように担当を明確化した。各担当から提出された助言や審議のうち、(ア)(イ)(ウ)に関しては、機構評価委員会がまとめ、外部委員会に報告し、承認を得た後、教育研究評議会や経営協議会に諮る、(オ)に関しては、機構本部で助言をまとめたのちに、必要があれば経営協議会に諮るというプロセスとなっている。

この他に、監事による監査を行っている。監事の職務は「国立大学法人法」第25条に「監事は、大学共同利用機関法人の業務を監査する。」「監事は、その職務を行うため必要があるときは、大学共同利用機関法人の子法人（大学共同利用機関法人がその経営を支配している法人として文部科学省令で定めるものをいう。）に対して事業の報告を求め、又はその子法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。」と定められており、法人の業務全般を見渡す役割をもっている。本機構では、毎年度、機構長、各理事、局長、各機関が監事の監査を受けている。公表している監査報告は、簡略なものであるが、もう少し詳しい「監査活動報告書」が機構本部、及び各機関に配布され、これは、本部、及び各機関の業務の改善にとって、有益な示唆を与えるものとなっている。

なお、令和6年8月に現監事の任期が満了することから、令和5年度に次期監事の選考を行った。「国立大学法人法」第24条の「少なくとも一人は、常勤としなければならない。」という規定に従い、1名を常勤監事、1名を非常勤監事として選考し、文科省

に届け出ている。

以上の、評価システムの構築のうち、私が機構長として新しく導入したのは、(イ)アドバイザーレポートの制度、及び外部評価委員の選出方法の見直しである。

上述のように、第3期の総合人間文化研究推進センタープロジェクトでは、重層的な評価システムが組み立てられていたために、担当研究者や事務職員、及び外部評価委員の負担を過重にしていた。これを改善して、本来の自己点検・評価（大綱基本方針：改善と改革に向けた自律的な営み）に戻すために、第4期の人間文化研究創発センタープロジェクトでは、各プロジェクトに1名のアドバイザーレポートを置き、アドバイスを受けながらプロジェクトを推進するというシステムに変更した。令和6年3月に『人間文化研究創発センタープロジェクト 研究アドバイザーボード年次報告書（暫定版）』⁵を公開したが、すべてのプロジェクトにおいて、プロジェクト担当研究者に有益なアドバイスとなっている。

外部評価委員の選出方法の見直しについては、これまで、教育研究評議会と経営協議会の委員のうちから各1名、外部評価委員を選出していたが、教育研究評議会と経営協議会の委員は、外部委員とは言えないのではないかという意見があり、令和6年度から、両会議の委員に属さない者を委員とするように改めた。それにあたって、両会議に外部評価委員の推薦を依頼し、令和6年3月の教育研究評議会と経営協議会で審議していただき、両会議推薦の委員を決定したが、席上、選考の手続きをさらに検討する必要があるとの指摘を受けた。これについては、次期の外部評価委員の選考までに改善したいと考えている。

なお、私は、第3期中期目標・計画の国立大学教育研究評価委員会 運営小委員会（現況分析部会）の委員⁶、及び日本学術会議科学者委員会研究評価分科会の委員⁷を務めており、上記の評価システムの改革は、これらの経験に基づいている。

4. 第3期における人文系研究評価に関する議論をさらに進め、人文系評価指標に関する案をまとめる。

第3期における人文系研究評価システム検討委員会の審議の経緯は、令和4年6月20日に『人文系研究評価システム確立に向けて（議論の整理）』として、本機構のホームページで公開した⁸。ただし、まだ自らの指標の作成には至っていない。そのため、「議

⁵ https://www.nihu.jp/sites/default/files/inline-files/ab_ar_2023_preliminary.pdf

⁶ https://www.niad.ac.jp/media/006/202106/03-1_uneimeibo_20210113.pdf

⁷ <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kenkyuhyoka/kousei24.pdf>

⁸ https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/hra-document_02.pdf

論の整理」という形で公開している。

第4期には、この議論をさらに進めるために、人文系評価に係る研究会を設置し、以下のとおり8回の研究会を開催した。なお、自由な討論の場にするために、あえて、研究会という名称にしている。

○第1回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和4年7月15日（金）9：00～11：00

概要：主に以下の事項に係るブレインストーミングを実施。

- ・ 検討目的・方針・組織について
- ・ 日本の人文学の特性について
- ・ 社会的インパクトについて
- ・ 機構IRについて
- ・ 日本学術会議との関係等について

○第2回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和4年8月4日（木）10：00～12：10

概要：主に以下の事例に基づき意見交換を実施。

- ・ 第14回JINSHA情報共有会「責任ある研究評価を考えるシリーズ～一步前へ進むための『地図』作成～」〔報告者：機構本部・押海特任助教〕
- ・ SciREX-WP-2021-#02「研究成果指標における多様性と標準化の両立ー人文・社会科学に焦点をおいてー」〔報告者：機構本部・押海特任助教〕
- ・ 機構IRの試行的な分析結果（人文学・社会科学特別委員会（第10回、令和4年3月28日））〔報告者：歴博・後藤准教授〕
- ・ 人文学・社会科学の研究成果のモニタリング指標（人文学・社会科学特別委員会（第13回、令和4年8月1日））〔報告者：歴博・後藤准教授〕

○第3回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和4年9月30日（金）10：00～12：05

概要：以下の事例紹介に基づき意見交換を実施。

- ・ 「国語研の業績からみる研究評価の試み」〔報告者：国語研・井上特任専門職員〕
- ・ 「海外の事例紹介“Humanities Scholars’ Conceptions of Research Quality”」〔報告者：機構本部・押海特任助教〕
- ・ 「KURA人社系研究評価の論点地図の検討状況」〔報告者：機構本部・押海特任助教〕

○第4回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和4年11月28日（金）10：00～12：10

概要：以下の発表に基づき意見交換を実施。

- ・「研究評価システムが人文系研究に与える影響に関する研究」[発表者：機構本部・押海特任助教]

○第5回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和5年1月17日（火）15：00～17：30

概要：以下の発表に基づき意見交換を実施。

- ・「（文系）評価の諸問題」[発表者：国語研・田窪所長]

○第6回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和5年2月10日（金）13：00～15：15

概要：以下の発表に基づき意見交換を実施。

- ・「人文系研究評価の「かたち」をどのように作るべきか」[発表者：歴博・後藤准教授]
- ・上記の他、国語研・井上特任専門職員から国立国語研究所IRシンポジウム開催について紹介。

○第7回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和5年4月19日（水）14：00～16：00

概要：以下の発表に基づき意見交換を実施。

- ・「中間総括と今年度の展望」[発表者：機構本部・栗本理事]

○第8回人文系研究評価に係る研究会

日時：令和5年6月1日（木）15：00～16：00

概要：以下の発表に基づき意見交換を実施。

- ・「オープンサイエンスの潮流における研究評価をめぐる諸活動のご紹介」
[発表者：武田英明（国立情報学研究所教授）]

人文系研究評価に係る研究会構成員 名簿（令和5年7月1日現在）

氏名	役職等	備考
木部暢子	機構長	日本学術会議 研究評価分科会委員 文科省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会 臨時委員
栗本英世	理事	評価担当理事
宮崎恒二	理事	日本学術会議 前研究評価分科会委員
堀浩一	理事	
若尾政希	理事	日本学術会議 史学委員会委員長
丸山修一	事務局長	
押海圭一	機構本部機構長戦略室・特任助教	
後藤真	国立歴史民俗博物館・准教授	文科省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会 専門委員
木越俊介	国文学研究資料館・教授	
井上雄介	国立国語研究所・特任専門職員	
荒木浩	国際日本文化研究センター・教授	
近藤康久	総合地球環境学研究所・准教授	

林隆之	政策研究大学院大学・教授	日本学術会議 研究評価分科会委員 元大学改革支援・学位授与機構 教授
-----	--------------	---------------------------------------

上記のように、木部は、日本学術会議 研究評価分科会委員、及び文科省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会 臨時委員を勤め、後藤は、文科省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会 専門委員を勤めている。また、外部から政策研究大学院大学 教授の林隆之氏に参加していただき、専門家の意見を取り入れながら議論を進めた。

木部と後藤が委員を勤めている文科省の人文学・社会科学特別委員会では、令和5年2月に「人文学・社会科学の研究成果のモニタリング指標について（とりまとめ）」を公表している。その中では「成果発表媒体における多様性」「発表言語における多様性」「社会的インパクトにおける多様性」といった人文系の研究の特徴を指摘しながら、これらをどう評価するかが、ノルウェー、英国などの事例を参考にして述べられ、今後の課題として、「書籍に関するデータの充実」「社会的インパクト」「モニタリングの充実に向けた望まれるデータの測定」「国際性の向上、芸術系分野における指標」の5つが上げられている。また、「社会的インパクト」に関しては、令和5年9月に日本学術会議 科学者委員会 研究評価分科会が「報告 人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」⁹を公表している（この報告には木部も委員として参加している）。

これらの「とりまとめ」や「報告」は、本機構が考える人文系評価とだいたいにおいて、同じ方向を向いている。従って、人文学・社会科学特別委員会と協力を図りながら、機構としては、3つの多様性や5つの課題が6機関の各分野で、実際にどのような状況にあるかを、具体的な数値や事例を示しながら検証することとした。令和4年度と5年度は、歴博と国語研に協力をあおいで、歴史分野と言語学分野の状況を示すこととし、第2回に歴博の後藤准教授、第3回と第6回に国語研の井上特任専門職員（評価担当）、第5回に国語研の田窪所長に報告をお願いし、それぞれの分野の特色や課題について意見交換を行った。また、第8回には、本機構が推進しているDHの評価を見据えて、国立情報学研究所の武田英明教授に「オープンサイエンスの潮流における研究評価をめぐる諸活動」について情報提供をお願いした。

これらを踏まえ、現在、報告書を作成中である。

5. その他

・機構長のリーダーシップによるガバナンスの適正化

上記2「迅速かつ円滑な運営のために、機構本部と各機関、及び機関同士のコミュニケ

⁹ <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-h230901.pdf>

ーションを密にし、相互理解に基づく運営を行った」ことに加えて、令和5年度は、機構長裁量経費の約10%の額を確保し、機構の重点課題を踏まえた指標を設定して、各機関の成果に応じた配分を試行的に行った。これは、中期計画27「機構長のリーダーシップによる重点分野の推進、機関間の有機的な連携、国内外の人間文化研究に資するよう、重点的かつ効果的な予算配分を実施する。」の指標57「機構長裁量経費の10%以上の額を確保し、機構の重点課題を踏まえた指標を設定し、各機関の成果に応じた配分を行う。」を踏まえたものである。各機関からの重点配分の申請は、おおむね妥当なものであったが、重点配分にあたっては、機関間に配分額の差が生じるため、各機関のヒヤリングをこれまでよりも綿密に行った。令和6年度の機構長裁量経費の配分には、その結果が反映されている。

・機構長戦略室の設置

従来、設置されていた「企画戦略会議」を廃止し、機構全体の組織運営等にかかる課題に関し、能動的な企画立案、機動的かつ弾力的な調整及び調査分析を行うために、令和5年4月に「機構長戦略室」を設置した。機構長戦略室では、毎年、検討テーマを設け、機構の強み、弱みをデータに基づいて分析し、機構懇談会や機構会議に提出する素案を作成した。令和5年度の検討課題は、以下の3つである。

- 研究者データの整備・活用
- 広報体制、メディア対応の強化
- 研究大学コンソーシアムへの対応

令和5年度は、このうち自己点検・評価や広報等において必要となる研究者データの整備・活用に関する検討を重点的に行った。令和5年度末に、ほぼ、研究者データの整備の方向性が決まり、令和6年度に導入する予定である。検討状況は、「機構長戦略室だより」¹⁰で報告している。

なお、企画戦略会議が廃止された後の、機構の大きな方針をどこで審議するのか、という質問が、令和4年11月の経営協議会で出された。これについては、「経営協議会規定」第4条（任務）の「機構の経営に関する重要事項の審議」、「教育研究評議会規定」第4条（任務）の「教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項の審議」の機能を活性化するのがよいと考える。3「自己点検・評価」と同じように、機構の戦略の審議も、複雑な、重層的なシステムを避け、既存の組織を十分に活用すべきだと考える。そのために、現在、経営協議会と教育研究評議会の議論をいかに活発にするかを検討している。

・業務方法書に基づく内部統制システムの整備及び運用

¹⁰ <https://www.nihu.jp/ja/about/p-office>

業務方法書に基づく内部統制システムの整備及び運用には、常に配慮しているが、大きな問題にはならなかったものの、小さなインシデントがいくつかあった。これらについては、そのたびに、各機関長及び機構の教職員に注意を促している。

【自己評価】

所信1の「**デジタル・ヒューマニティーズの推進**」については、DHの手法により、さまざまな分野の研究者が共通の研究の場に集まることにより、人文学を核とする新たな研究分野の創出をめざし、人文機構がその中核を担うべく、令和4年度に、令和5年度概算要求書「社会との共創によるデジタル・ヒューマニティーズ（DH）の推進」を作成し、文科省へ提出した。それが採択され、令和5年度から5年間、DH事業の予算を獲得することができた。令和5年度には、教員3名を雇用して、DH権利相談窓口の設置、「DH若手の会」の開催、DH組織ネットワーキング協議会準備会の開催、『権利問題ガイド』の公開、DH講座（動画）の公開などの事業を実施した。ただし、まだ新しい研究分野を開拓するところまでは至っておらず、今後、さらなるDHの推進が必要である。

所信2の「**機構本部と各機関、及び機関同士のコミュニケーションを密にし、相互理解に基づく運営を行う**」については、令和4年5～6月に6機関訪問を訪問し、機関の執行部、及び教職員と意見交換を行うとともに、機構懇談会の位置づけを見直し、意思決定の早い段階に各機関の意見を取り入れられるようなプロセスを構築した。各機関長からは、機構懇談会に対して高い評価を得ている。また、令和5年度監事の「監査活動報告書」でも、「機構と機関との関係は基本的によい方向に向かっていると思われる。」と評価されている。

所信3の「**自己点検・評価の目的を明確にし、適切な自己点検・評価を行う**」については、平成4年6月に「人間文化研究機構における評価大綱」の改定を行い、自己点検・評価の目的を明確にしたうえで、新しい自己点検・評価システムの構築を行った。その中には、内容に応じて自己点検・評価への助言や審議の担当を明確にすることで、重層的、複雑な評価システムを避けるようにした。とくに、人間文化研究創発センタープロジェクトにアドバイザーレポート制度を導入し、アドバイザーの助言を受けながらプロジェクトを実施する体制にした。これは、プロジェクトの担当研究者にとっても、また、アドバイザーにとっても、有意義であった。ただし、外部評価委員の選出については、課題が残った。

所信4の「**人文系評価指標に関する案をまとめる**」については、人文系研究評価に係る研究会構成員のうち、木部と後藤が文科省 科学技術・学術審議会 人文学・社会科学特別委員会の委員であることを踏まえ、人文学・社会科学特別委員会と協力を図りながら、機構として、3つの多様性や5つの課題が6機関の各分野で、実際にどのような状況にあるかを、具体的な数値や事例を示しながら検証することとした。現在、報告書を作成中である。

その他、「機構長のリーダーシップによるガバナンスの適正化」「機構長戦略室の設置」については、機構長裁量経費の約10%の額を確保し、機構の重点課題を踏まえた指標を設定して、各機関の成果に応じた配分を試行的に行った。また、令和5年度に、研究者データの整備・活用に関する検討を行い、令和6年度の実施にこぎ着けた。

以上から、令和4年度～令和5年度の業務は、おおむね順調にすすんでいると考える。

3. 上記の評価期間における特記事項について

文部科学省の委員会委員を下記のとおり勤め、文部科学行政に対して意見を述べている。

- ・ 科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学特別委員会臨時委員（令和5年7月4日～令和7年2月14日）
- ・ 科学技術・学術審議会 大学研究力強化委員会委員（令和5年5月～）

また、日本学術会議連携会員として、以下の分科会委員を勤め、「回答」「報告」の作成に参画した。

- ・ 日本学術会議 第25期 科学者委員会 研究評価分科会委員（令和2年10月～令和5年9月）
- ・ 日本学術会議 第25期 オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会委員（令和4年10月～令和5年9月）
- ・ 日本学術会議 第25期 言語・文学委員会 科学と日本語分科会委員（令和2年10月～令和5年9月）
- ・ 日本学術会議 第25期 デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会（令和2年10月～令和5年9月）